

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	岩手県	関係市町村	いわてぐんいわてまち もりおかし 岩手郡岩手町、盛岡市 いわてぐんたまやまむら (旧岩手郡玉山村)
事業名	かんがい排水事業 (水田農業経営確立排水対策特別事業)	地区名	うきしま 浮島地区
事業実施主体名	岩手県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：排水路の整備を行い水田の汎用化を図るとともに、湿田の解消を通じて農作業の機械化などの作業効率の向上を図る。 受益面積：140ha 受益戸数：146戸 主要工事：排水路（延長：5.9km） 総事業費：1,353百万円 工 期：平成元年度～平成12年度 関連事業：基盤整備促進事業浮島地区 5 ha			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水 稲：102ha(実施前) → 75ha(計画) → 79ha(事後評価時点) レ タ ス： - ha(実施前) → 21ha(計画) → - ha(事後評価時点) きゅうり： - ha(実施前) → 7 ha(計画) → - ha(事後評価時点) ピーマン： - ha(実施前) → 13ha(計画) → - ha(事後評価時点) 大 豆： - ha(実施前) → - ha(計画) → 5 ha(事後評価時点) 小 麦： - ha(実施前) → - ha(計画) → 2 ha(事後評価時点) 野菜類(その他)： - ha(実施前) → - ha(計画) → 3 ha(事後評価時点) 葉たばこ： - ha(実施前) → - ha(計画) → 4 ha(事後評価時点) 牧 草： - ha(実施前) → - ha(計画) → 14ha(事後評価時点) 単収 水 稲：562kg/10a(実施前) → 590kg/10a(計画) → 570kg/10a(事後評価時点) 資料：浮島地区実績(JAから聞き取り) 2 事業費の変更 本事業費：1,207百万円(計画変更時点) → 1,310百万円(事業完了時点) 関連事業（基盤整備促進事業）： 12百万円(計画変更時点) → 71百万円(事後評価時点) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 排水路の勾配を一定にするとともに、水路断面を10年に1回程度の洪水量の流下断面に整備したことから、周辺農地の湛水被害が軽減されている。 - 従前より水路底を下げたことにより地下水位が低下し、排水条件が改善されたことから湿田が解消され農作業の機械化など作業効率の向上が図られている。 - 排水路の整備により周辺農地の湛水被害の軽減や水田の汎用化が図られ、大豆、小麦、葉たばこなどの作付面積が増加している。			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
排水条件の改善と水田の汎用化
・排水路の整備により排水条件が改善され、転作作物が増加するなど水田の汎用化が促進されている。
意欲と能力のある経営体の育成
・排水条件が改善されたことにより、作業効率が向上し、機械利用組合の設立や認定農業者数が増加するなど意欲のある農業者の育成が図られている。
認定農業者数：7名(事業完了時) → 12名(平成17年度)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・施設は岩手県から一方井土地改良区へ譲与され、適正に管理されている。
- ・排水路の整備(三面コンクリートライニング)により草刈り作業が容易となり、維持管理が軽減されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・排水路の整備により豪雨時の湛水被害が軽減されている。
- 2 自然環境
 - ・地域住民による集落活動が活発になり、排水路周辺等の良好な景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・岩手町と玉山村における(以下「2町村」という。)耕地面積は平成元年の8,035haから平成17年には7,812haと3%減少している。地目別には水田が38%を占めている。
- ・2町村の事業実施前(平成元年)後(平成17年)における農家戸数の増減率は18%減となっており、岩手県全体の増減率20%減と比較して、農家戸数の減少は低い状況にある。
- ・2町村の事業実施前(平成元年)後(平成17年)における農業就業人口の増減率は37%減となっており、岩手県全体の増減率42%減と比較して、農業就業人口の減少は低い状況にある。
- ・2町村の農業粗生産額は、平成元年の180億円から平成16年には203億円と13%増加している。

カ 今後の課題等

- ・排水路の整備により水田の汎用化が図られ、大豆等の作付けが行われている。今後は計画作物であるレタス等の作付けや、さらに収益性の高い作物に転換することが望まれる。

事後評価結果	・本地区では排水条件の改善によって、湛水被害の軽減や水田の汎用化が図られ、大豆等の畑作物の作付けが行なわれるなど水田の畑利用がなされている。 ・この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、湛水被害の軽減や水田の汎用化などの面で効果が発現しており、水田の畑利用の促進に寄与しているといえる。
第三者の意見	・本事業の実施を通じて、ほ場の排水条件が改善され、湛水被害の軽減や水田の汎用化などの効果が確認された。 - このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	山形県	関係市町村	つるおかし 鶴岡市
事業名	ほ場整備事業(担い手育成型)	地区名	つじこうやよこざき 辻興屋横堰地区
事業実施主体名	山形県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：大区画ほ場、用排水施設等の整備と併せて農地の流動化・集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模拡大による農業構造の改善を図る。

受益面積：211ha、受益者数：153人

主要工事：整地工（211ha） 揚水機場（4箇所） 用水路（延長：22.0km）
排水路（延長：21.9km） 道路（延長：19.7km） 暗渠排水（211ha）
集落道路（延長：846m） 集落排水路（延長：1.0km）

総事業費：3,569百万円

工期：平成7年度～平成12年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲（田）	165.4ha（実施前）	→	140.9ha（計画）	→	159.3ha（事後評価時点）
大 豆（田）	25.0ha（実施前）	→	35.0ha（計画）	→	27.4ha（事後評価時点）
ト マ ト（田）	6.5ha（実施前）	→	13.0ha（計画）	→	0.2ha（事後評価時点）
な す（田）	3.5ha（実施前）	→	10.0ha（計画）	→	0.7ha（事後評価時点）
だいこん（田）	2.6ha（実施前）	→	2.9ha（計画）	→	0.0ha（事後評価時点）
枝 豆（田）	- ha（実施前）	→	- ha（計画）	→	7.0ha（事後評価時点）
メ ロ ン（田）	- ha（実施前）	→	- ha（計画）	→	1.7ha（事後評価時点）
花 き（田）	- ha（実施前）	→	- ha（計画）	→	0.1ha（事後評価時点）
その他野菜（田）	- ha（実施前）	→	- ha（計画）	→	5.4ha（事後評価時点）
大 豆（畑）	0.5ha（実施前）	→	0.5ha（計画）	→	0.0ha（事後評価時点）
メ ロ ン（畑）	0.5ha（実施前）	→	4.5ha（計画）	→	0.2ha（事後評価時点）
その他野菜（畑）	- ha（実施前）	→	- ha（計画）	→	4.8ha（事後評価時点）

単収

水 稲	600kg/10a（実施前）	→	611kg/10a（計画）	→	584kg/10a（事後評価時点）
大 豆	206kg/10a（実施前）	→	198kg/10a（計画）	→	137kg/10a（事後評価時点）
メロン	2,480kg/10a（実施前）	→	2,700kg/10a（計画）	→	2,324kg/10a（事後評価時点）

資料：農産物の単収は山形県統計年報。

イ 事業効果の発現状況

- ・担い手農家への集積が促進され、経営規模の拡大が図られた。

	現況	平成5年		実績	平成17年
担い手占有面積	50.9ha	→		75.7ha	
農地利用集積率	24.8%	→		35.9%	
担い手戸数	15戸	→		15戸	
担い手経営面積	3.4ha / 戸	→		5.0ha / 戸	

- ・事業を契機とした営農の機械化と経営規模の拡大を通じて、主要作物の生産労働時間の短縮が図られた。

	現況	平成5年		実績	平成17年
水 稲	50.1h / 10a	→		10.0h / 10a	
大 豆	42.5h / 10a	→		13.1h / 10a	

- ・本地区の受益者は、地区外の砂丘地においてメロン栽培等を行っており、地区内の稲作に係る労働時間の短縮が図られ、地区外砂丘地での営農時間を増加させることが可能となり、砂丘地で生産する農作物が多くなった。
- ・揚水機場に沈砂池と重機搬入路を設置したことから、土砂排除が容易となり、土砂上げ等の維持管理の軽減が図られた。
- ・換地手法により、公民館・農機具格納庫の用地が創設された。また、公民館用地は、駐車場として利用されており、道路への駐車等がみられなくなった。さらに、農機具格納庫用地については、田植機、ラジコン・ヘリコプター、コンバインの利用組合の農機具格納施設用地として有効に活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用水路、排水路及び4箇所の揚水機場については、西郷土地改良区により適正に管理されている。
- ・農道については、鶴岡市と管理業務に関する協定を締結し、西郷土地改良区が適切な管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・本地区の南西側に既存の沼があり、生態系に配慮した結果、沼を残してほ場整備を行った。このため、現在も野鳥や渡り鳥等の生息が確認されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・鶴岡市内に農産物直売所として「百万石の里 しゃきっと」が平成13年に整備され、辻興屋横堰地区の農家（11名）も参加した地域農産物が販売されるようになった。これらの取組を通じて都市住民との交流が増加し、多様なニーズに応える意識向上に寄与している。

カ 今後の課題等

- ・基盤整備の完了により担い手への農地集積や多様な農業経営が展開されており、更なる担い手への農地集積や経営規模拡大を通じて、転作作物による地域振興を目指した水田農業の確立が望まれる。

事後評価結果

- ・本地区では担い手への農地の利用集積が進むとともに、経営規模の拡大が図られている。また、水田での畑利用作物の作付けも増加している。
- ・これら地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、担い手や生産組織等への農地の利用集積による経営規模の拡大、水田の畑利用の促進、高付加価値農業の展開や耕作放棄の防止などの面で効果が発現しており、効率的かつ安定的な農業経営体の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・本事業の実施を通じて、ほ場条件が改善され、担い手や生産組織等の経営規模の拡大、水田畑利用の促進、高付加価値農業の展開などの効果の発現が確認された。
- このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	宮城県	関係市町村	いしのまきし 石巻市
事業名	ほ場整備事業(担い手育成型)	地区名	へびた 蛇田地区
事業実施主体名	宮城県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農地流動化の促進などによる担い手農家の育成や生産組織の結成等を通じて、大規模経営への足がかりとするとともに、地域の実情に即した効率的な複合経営を実現する大区画ほ場を整備し、農業生産性の向上と生産コストの低減を図り、地域農業の活性化に資する。

受益面積：183ha、受益者数：269人

主要工事：区画整理（182.5ha）、暗渠排水（175.5ha）、集落道（延長：1.6km）、高付加価値農業の営農に必要な整備（4.9ha）

総事業費：2,209百万円

工期：平成6年度～平成12年度

関連事業：県営かんがい排水事業 蛇田地区（平成3年度～平成8年度） 266ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲： 178.5ha（実施前）→ 139.2ha（計画）→ 121.9ha（事後評価時点）
大 豆： 0ha（実施前）→ 22.8ha（計画）→ 51.7ha（事後評価時点）
大 麦： (0)ha（実施前）→ (22.8)ha（計画）→ (51.7)ha（事後評価時点）
ト マ ト： 0ha（実施前）→ 5.0ha（計画）→ 1.4ha（事後評価時点）
い ち ご： 2.1ha（実施前）→ 2.5ha（計画）→ 4.3ha（事後評価時点）

注：（ ）内の数値は裏作

単収

水 稲： 515kg/10a（実施前）→ 529kg/10a（計画）→ 565kg/10a（事後評価時点）
大 豆： -kg/10a（実施前）→ 130kg/10a（計画）→ 170kg/10a（事後評価時点）
大 麦： -kg/10a（実施前）→ 311kg/10a（計画）→ 316kg/10a（事後評価時点）
ト マ ト： -kg/10a（実施前）→ 3,732kg/10a（計画）→ 5,545kg/10a（事後評価時点）
い ち ご： 3,500kg/10a（実施前）→ 3,500kg/10a（計画）→ 3,800kg/10a（事後評価時点）

イ 事業効果の発現状況

・生産組織の増加と農地利用集積が図られるとともに、農地の汎用化を通じて大豆や麦などの作付けが可能となり、耕地利用率が向上した。なお、本事業で組織化された生産組織のうち、1組織は平成19年度からの麦作に係る品目横断的経営安定対策へも加入申請している。

	現況 平成6年		実績 平成17年
認定農業者	4人	→	4人
生産組織	1組織	→	4組織
農地利用集積率	23%	→	61%
耕地利用率	100%	→	130%

- ・事業を契約とした営農の機械化と経営規模の拡大を通じて、主要作物の労働時間の短縮が図られた。

水 稲

現況 平成 6 年 実績 平成17年
39.0 h / 10a → 28.37 h / 10a

資料：宮城県農林水産統計年報

- ・事業実施により高付加価値農業の経営基盤となる用地が確保された。
- ・事業実施により省力化された稲作労働力は、高付加価値農業経営に向けられ、いちご、トマト等の営農展開がなされている。また、高付加価値農業経営の一例として、地区の受益者数名を核とする次のような法人が組織されている。
- ・いちごやトマトなどは、直売所での販売がなされるなど農業収益の増加にも寄与している。
 - （有）サントマト[フェンロー型ガラス温室]：ロックウールトマト、トマト育苗
 - （有）いちごランド石巻[硬質フィルム温室]：ロックウールいちご
 - （法人）ベジパル石巻 [硬質フィルム温室]：ロックウールトマト、いちご、切り菊、鉢花

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用排水路は、石巻市蛇田土地改良区により適切に維持管理されている。
- ・農道、用排水路等の施設において、草刈り、清掃等が受益者の共同作業により年 3 回実施されているほか、平成18年度には農地・水・環境保全向上対策のモデル地区としての取組が行われている。
- ・集落道路は、石巻市により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・集落道路の整備により、歩行者や自動車が安全に安心して通行できるようになった。

オ 社会経済情勢の変化

- ・石巻市の耕地面積は平成 5 年の1,710haから平成16年には1,290haと25%減少している。地目別には平成 5 年、平成16年とも水田が約 8 割を占めている。
- ・総農家戸数は平成 7 年の1,644戸が平成17年には1,225戸となり、その減少率は25%であり県全体の減少率17%を上回っている。
- ・石巻市の農業就業人口は平成 7 年の2,121人から平成17年1,396人とその減少率は34%となっており、宮城県の減少率17%を上回っている。
- ・石巻市の農業粗生産額は、平成 5 年の3,342(百万円)から平成16年には2,740(百万円)と約20%減少している状況にある。

カ 今後の課題等

- ・特になし。

事後評価結果

- ・本地区では新たな生産組織が設立されるとともに、農地の利用集積が進んでいる。また、稲作で節減された労力は、高付加価値農業経営に向けられ、いちご、トマト等に係る営農展開がなされている。
- ・これら地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、担い手や生産組織等への農地の利用集積による経営規模の拡大、水田畑利用の促進、高付加価値農業の展開や耕作放棄の防止などの面で効果が発現しており、効率的かつ安定的な農業経営体の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・本事業の実施を通じて、ほ場条件が改善され、担い手や生産組織等の経営規模の拡大、水田畑利用の促進、高付加価値農業の展開などの効果の発現が確認された。
- このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	青森県	関係市町村	みなみつがるぐんいなかだてむら 南津軽郡田舎館村
事業名	ほ場整備事業(低コスト型)	地区名	いなかだて 田舎館地区
事業実施主体名	青森県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：大区画ほ場と用排水施設等の整備を通じて、農地の集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。

受益面積：102ha、受益者数：179人

主要工事：区画整理(102.4ha)、暗渠排水(6.2ha)

総事業費：1,839百万円

工事期間：平成6年度～平成12年度

関連事業：国営かんがい排水事業 浅瀬石川地区(昭和50年度～平成7年度)8,570ha(102ha)
県営かんがい排水事業 穴堰下流地区(平成8年度～平成13年度)450ha(87ha)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

(田)

水 稲	97.1ha(実施前) → 70.1ha(計画) → 82.7ha(事後評価時点)
大 豆	- ha(実施前) → 7.6ha(計画) → 12.3ha(事後評価時点)
にんにく	- ha(実施前) → 12.2ha(計画) → 0 ha(事後評価時点)
ト マ ト	- ha(実施前) → 7.6ha(計画) → 0 ha(事後評価時点)
だいこん	- ha(実施前) → (12.2)ha(計画) → (0)ha(事後評価時点)

(普通畑)

だいこん	0.1ha(実施前) → 0.1ha(計画) → 0.1ha(事後評価時点)
ばれいしょ等	- ha(実施前) → - ha(計画) → 1.1ha(事後評価時点)

(樹園地)

りんご	4.2ha(実施前) → 4.2ha(計画) → 3.9ha(事後評価時点)
-----	--

(非農用地)

非農用地	- ha(実施前) → - ha(計画) → 1.7ha(事後評価時点)
------	--------------------------------------

注：()内の数値は裏作

単収

水 稲	646kg/10a(実施前) → 660kg/10a(計画) → 613kg/10a(事後評価時点)
大 豆	133kg/10a(実施前) → 153kg/10a(計画) → 131kg/10a(事後評価時点)

資料：農産物の単収は農産物統計。

イ 事業効果の発現状況

- ・事業を契機として農業生産組織が設立され、農地の利用集積（集積率65%）が図られるとともに、担い手の経営規模の拡大を通じて、効率的な農業経営に寄与している。

	現況（平成5年）		実績（平成17年度）
認定農業者	1人	→	1人
生産組織	1組織	→	3組織
担い手経営面積	1.6ha/戸	→	16.0ha/戸・組織

- ・ほ場の大区画化や用排水路のパイプライン化、自動給水栓、農道ターンの導入等を通じて、省力度の高い水田が整備され、農業機械の作業効率の向上や用排水路の草刈り、泥上げ、水管理などの時間が大幅に短縮されている。また、作業条件が改善され優良水田となったことから耕作放棄の発生も防止されている。
- ・省力化された労働力は、近隣の樹園地のりんご栽培に投入されている。
- ・農地の汎用化により大豆の作付けが可能となり、平成18年における耕地利用率は100%となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・浅瀬石川土地改良区（枝川三堰地区管理委員会）により、適切な維持管理が行われている。
- ・草刈り、清掃等の道路、用排水路等の施設の通常管理は受益者の共同作業により行われている。また、本地区は用排水路をパイプライン化したことにより管理労力が大幅に軽減されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・近年、青森県や田舎館村においては、耕作放棄地が増加傾向にあるが、本地区では耕作放棄防止が図られ、美しい農村景観が保全されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・田舎館村の耕地面積は、平成5年の1,573haから平成16年には1,484haと5.7%減少している。地目別には、平成5年、平成16年とも、水田が約80%を占めている。
- ・田舎館村の事業実施前(平成7年)後(平成17年)における農家戸数の増減率は19.1%減となっており、青森県全体の増減率21.6%減に比較して農家戸数の減少は低い状況にある。
- ・田舎館村の事業実施前(平成7年)後(平成17年)における農業就業人口の増減率は16.1%減となっており、青森県全体の増減率25.8%減と比較して農業就業人口の減少は低い状況にある。
- ・田舎館村の農業粗生産額は、平成5年の2,876百万円から平成16年には2,650百万円と7.9%減少しており、特に米の減少が大きく影響している。一方、りんごに代表されるような果実や野菜の粗生産額は伸びている状況にある。

カ 今後の課題等

- ・事業を契機に3営農組合が設立され、水稻基幹3作業（耕起・代かき、田植え、刈り取り）の受託が増加するとともに、農業機械の共同化が図られていることから、今後、さらに品目横断的経営安定対策に向けた取組が加速されることが期待される。

事後評価結果

- ・本地区では事業を契機とした生産組織が設立され、担い手等への農地の利用集積が進むとともに、水田の畑利用が促進され、耕地利用率の向上が図られている。また、作業条件が改善され優良水田となったことから、耕作放棄の発生が防止されている。
- ・これら地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、担い手や生産組織等への農地の利用集積による経営規模の拡大、水田畑利用の促進、高付加価値農業の展開や耕作放棄の防止などの面で効果が発現しており効率的かつ安定的な農業経営体の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・本事業の実施を通じて、ほ場条件が改善され、担い手や生産組織等の経営規模の拡大、水田畑利用の促進、高付加価値農業の展開などの効果が確認された。
- このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村	かづのし 鹿角市
事業名	農村総合整備事業 (農村総合整備モデル事業)	地区名	かづの 鹿角地区
事業主体名	鹿角市	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：地域の特色に応じ生産基盤と生活基盤の一体整備を促進し、豊かで住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：441.5ha、受益者数：307人

主要工事：ほ場整備（6.5ha）農道（延長：2,391m）用排水施設（延長：881m）
農業集落道（延長：2,145m）集落排水施設（延長：671m）
集落防災安全施設（街路灯：18箇所）農村公園（3箇所）
多目的共同利用施設（2棟）集落農園（1箇所）

総事業費：1,675百万円

工期：平成5年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
(本事業は費用対効果分析の算定対象事業となっていない。)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ほ場の整備により未整理田の解消が図られるとともに、道路や水路等の施設整備が進んだ結果、農作業の効率化に寄与している。
- ・農道と農業集落道の整備（拡幅舗装）により農作業時の利便性・安全性が確保されるとともに、通勤・通学といった生活道路としての利便性も向上した。
- ・用排水施設の整備（用水路の装工整備）により安定した用水確保が図られるとともに、土砂浚渫等の維持管理作業が軽減された。
- ・集落排水施設の整備（排水路の装工整備）により悪臭の発生が抑制され、生活環境の改善が図られた。
- ・集落防災安全施設の整備により街路灯が基幹農道の交差点部に設置されたことから、通行時の安全性が向上した。
- ・農村公園が農村部にも整備された結果、地域においてもイベントやレクリエーション開催の場が確保され、「たんぶり長者まつり」や「納涼会」が開催されるなど市民や地域住民のふれあい、憩いの場として利用が進んでいる。
- ・多目的共同利用施設は、その整備とともに復活した地域伝統芸能（下川原駒踊）の伝承の場として利用されているほか、地域のコミュニティ活動の場となっている。
- ・集落農園は、同地区で進められた定住化施策により新しく地区住民となった非農家世帯に利用されている。
- ・このように農村公園、多目的共同利用施設、集落農園の利用や活用を通じて、活力ある農村地域の形成に寄与している。

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・事業実施前は、道路からほ場まで一輪車等による人力運搬を行っていたが、事業実施後には農道の整備等により、軽自動車等による運搬が可能となり、労力の軽減が図られている。一方、樹園地においては、農道の舗装整備により農作物の荷傷みが低減され、品質の向上に寄与している。

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・事業実施前の道路は、幅員が狭小であり、一部には線形上危険な箇所があったため通行時に不便をきたしていたが、拡幅整備により利便性や安全性が向上したことから、安心して通行できるようになった。
- ・事業実施前の水路は、土水路で流れも悪く用水確保に多くの労力を要していたが、装工整備により用水の安定化が図られたため、用水管理に係る労力が軽減された。

地域の生活環境の向上が図られたか

- ・農業集落道の整備による地域住民の通勤・通学路や防災道路の確保、また、農業集落排水路整備を通じた排水機能の改善や街路灯整備による通行時の安全性の確保、さらに、農村公園や多目的共同利用施設の整備によるイベントやサークル活動等の場の広がりなど、地域における生活環境の向上が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、鹿角市、自治会及び管理組合が役割を分担しつつ、適切に維持管理されている。
- ・用排水路等の草刈りや清掃は、受益者の共同作業により実施されている。なお、平成19年度からは、農地・水・環境保全向上対策を導入し受益者に加えて一般住民の参加による保全活動を実施していく予定である。
- ・集落内の排水路については、非農家を含む集落住民参加による清掃活動が行われている。
- ・農村公園や多目的共同利用施設については、指定管理者制度の導入により地元自治会及び地元管理組合が管理運営を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落排水路の整備により、害虫や悪臭等の発生が抑えられ、衛生面での改善が図られた。
- ・街路灯の設置により通行時の危険箇所が解消され、安全性の向上が図られた。

2 自然環境

- ・農村公園の整備に際して、集成材や間伐材を利用したことから、周辺の自然環境と調和した良好な景観が創出された。

オ 社会経済情勢の変化

- ・鹿角市の耕地面積は、平成4年の7,280haから平成16年には6,910haと5.1%減少している。地目別には、樹園地の減少が30.3%と最も高くなっている。
- ・鹿角市の事業実施前(平成2年)後(平成17年)における農家戸数の減少率は23.4%となっており、秋田県全体の減少率25.4%と比較して農家戸数の減少はやや低い状況にある。
- ・鹿角市の事業実施前(平成2年)後(平成17年)における農業就業人口の減少率は32.3%となっており、秋田県全体の減少率26.2%と比較して農業就業人口の減少はやや高い水準にある。
- ・鹿角市の農業粗生産額は、平成4年の13,639百万円から平成16年には10,110百万円と25.9%減少しており、特に米、野菜及び果実に係る減少が大きく影響している状況にある。

カ 今後の課題等

- ・生産基盤の整備により生産性や利便性の向上が図られており、更に一層、複合経営を主軸とした収益性の高い農業経営に移行することが期待される。

事後評価結果	・本地区では、ほ場、農道及び水路の整備により農作業の効率化と労力の軽減が図られている。また、集落道や集落排水施設の整備を通じて利便性や衛生面の向上も図られるとともに、多目的共同利用施設や農村公園は、様々なイベントやコミュニティ活動の場として活用されており、地域の活性化にも寄与している。 ・これら地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境面での改善、さらにはコミュニティ活動やレクリエーション活動の拡大などの面で効果が発現しており、活力のある農村地域の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	・本事業の実施を通じて、農業生産性の向上や生活環境面の改善、コミュニティ活動の拡大などの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	福島県	関係市町村	福島市
事業名	農村総合整備事業 (農村総合モデル事業)	地区名	福島西部地区
事業主体名	福島市	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：生産基盤と生活基盤の一体整備を促進し、農作業の効率化や生産性の向上とともに、集落の快適性の向上や住環境の改善等を図り、豊かで住みよい農村づくりを推進する。 受益面積：1,566ha、受益者数： - 人 主要工事：用排水施設（延長：5,725m）農道（延長：7,163m）農業集落道（延長：544m） 集落排水施設（延長：2,353m）農村公園（4箇所） 総事業費：1,203百万円 工 期：昭和62年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (本事業は費用対効果分析の算定対象事業となっていない。) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農道の整備により運搬面での労働力の軽減が図られた。 ・用排水路の整備により維持管理作業の軽減が図られた。 ・農村公園は、農業者をはじめ、多くの地域住民に利用されており、健康増進とコミュニティづくりや憩いの場としての活用を通じた活力ある農村地域の形成に寄与している。一例として、吾妻地区ではソフトボールやゲートボール大会の会場として農村公園が利用されている。 ・農道や用排水路が整備された農地においては、遊休農地や耕作放棄地が発生しておらず、効率的な農地の利用が図られている。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産性の向上が図られているか ・事業実施前は、道路が狭小で幹線道路からほ場までの資材運搬は人力に頼らざるを得なかったが、農道改修により、ほ場の直近まで軽自動車等による運搬が可能となったほか、農業機械の搬入も容易となり、労力の軽減が図られている。 農業生産活動条件の改善が図られているか ・事業実施前は、大雨の際に、排水路より土砂が農地に流入し営農に支障をきたしていたが、排水路の整備により土砂流入の心配が解消され、安心して農地を利用することができるようになるとともに、営農作業の軽減が図られた。 地域の生活環境の向上が図られたか ・農業集落道の整備による地域住民の通勤・通学路及び避難路の確保、農業集落排水路の整備を通じた集落内の排水の改善、農村公園の整備によるコミュニティ活動やレクリエーション活動等の場の広がりなど、地域における生活環境の向上が図られている。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、福島市土地改良区により適切に維持管理されている。
- ・道路と用排水路等の草刈りや清掃等は、受益者の共同作業により年2回実施されている。
- ・集落内を通る用水路については、非農家を含む集落住民参加によって草刈りや清掃活動が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落排水路の整備により、害虫や悪臭等の発生が抑えられ、衛生面での改善が図られた。

2 自然環境

- ・農道や用排水路が整備された農地においては、遊休農地や耕作放棄地は発生していないことから、良好な農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・福島市の耕地面積は、昭和62年の10,869haから平成16年には7,230haと33%減少している。
地目別には、昭和62年、平成16年とも、畑が耕地面積の約60%を占めており、特に樹園地の割合が高い状況にある。
- ・福島市の事業実施前(昭和60年)後(平成17年)における農家戸数の減少率は29%となっており、福島県全体の減少率25%と比較して農家戸数の減少はやや高い水準にある。
- ・福島市の事業実施前(昭和60年)後(平成17年)における農業就業人口の減少率は43%となっており、福島県全体の減少率41%と比較して農業就業人口の減少はやや高い水準にある。
- ・福島市の農業粗生産額は、昭和62年の27,701百万円から平成16年には20,390百万円と26%減少しており、特に米の減少が大きく影響している状況にある。

カ 今後の課題等

- ・生産基盤の整備により生産性や利便性の向上が図られているものの、農家の高齢化や非農家との混住化が進行していることから、農地や農業用水などの資源を守る更なる取組の推進が望まれる。

事後評価結果

- ・本地区では農業生産基盤の整備により維持管理作業の軽減や農作業の効率化が図られるとともに、耕作放棄が防止され農地の有効利用の面でも効果が発現している。また、集落道や排水施設の整備を通じて安全性や利便性と衛生面の向上も図られるとともに、農村公園はコミュニティ活動やレクリエーション活動の場として活用されており、地域の活性化にも寄与している。
- ・これら地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境面での改善、さらにはコミュニティ活動やレクリエーション活動の拡大などの面で効果が発現しており、活力のある農村地域の形成に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・本事業の実施を通じて、農業生産性の向上や生活環境面の改善、コミュニティ活動の拡大などの効果の発現が確認された。
このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	秋田県	関係市町村	ゆりほんじょうし 由利本荘市 (旧由利郡西目町)																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	にしめなんぶ 西目南部地区																		
事業主体名	由利本荘市 (旧由利郡西目町)	事業完了年度	平成12年度																		
〔事業内容〕 事業目的：農業用水の水質保全と生活環境の整備を行い、農業生産の増大と生活環境の向上を図る。 計画人口：1,270人 計画戸数：269戸 主要工事：処理施設（1箇所） 管路施設（延長：10,666m） 雨水排水路（延長：747m） 総事業費：1,682百万円 工 期：平成9年度～平成12年度																					
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (本事業は費用対効果分析の算定対象事業となっていない。) (参考) 快適性及び衛生水準の向上 <table><tr><td>計画人口</td><td>平成8年(計画)</td><td>1,270人</td><td>→</td><td>平成17年(実績)</td><td>1,092人</td></tr><tr><td>定住人口</td><td>平成8年(計画)</td><td>1,258人</td><td>→</td><td>平成17年(実績)</td><td>1,080人</td></tr><tr><td>接続率</td><td>平成8年(計画)</td><td>100%</td><td>→</td><td>平成17年(実績)</td><td>52.2%</td></tr></table> イ 事業効果の発現状況 - 事業の目的に関する事項 - 水洗化等により農村生活環境の向上が図られ、集落内水路に生活雑排水の排出が減り、水質汚濁の軽減を通じて、農業用水を含め公共用水域での水質も改善されている。 - チェックリストを活用した目標に関する事項 - 処理施設から発生した濃縮汚泥は、由利本荘市清掃センターで焼却処分されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 処理施設の運転管理(機器のメンテナンス・薬剤の補充等)は、市が委託する専門の維持管理業者によって適切に行われているとともに、放流水についても水質基準(BOD: 20mg/l、SS: 50mg/l)を満たしている。 - 処理水の水質 BOD 6.3mg/l、SS 8.9mg/l (平成17年平均値・月1回) - 草刈り等施設周辺の管理については、処理施設の維持管理業者によって実施されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - トイレの水洗化等が進み、生活の快適性や利便性の向上が図られた。 - 景観保全 - 処理施設の建屋について、周辺景観に配慮した外観にしたことにより、景観が保全されている。				計画人口	平成8年(計画)	1,270人	→	平成17年(実績)	1,092人	定住人口	平成8年(計画)	1,258人	→	平成17年(実績)	1,080人	接続率	平成8年(計画)	100%	→	平成17年(実績)	52.2%
計画人口	平成8年(計画)	1,270人	→	平成17年(実績)	1,092人																
定住人口	平成8年(計画)	1,258人	→	平成17年(実績)	1,080人																
接続率	平成8年(計画)	100%	→	平成17年(実績)	52.2%																

オ 社会経済情勢の変化

- ・西目町の農業集落排水処理人口普及率は、平成17年現在で100%となっている。
- ・西目町の污水处理施設普及率は、平成17年現在で99.9%となっている。
- ・西目町の人口は平成7年から平成17年の間に6,693人から6,616人と1.2%の減少となっているものの、秋田県の減少率の5.6%と比較して減少率は低い状況にある。

カ 今後の課題等

- ・農業集落排水施設に係る接続率は、平成17年度末現在、52%に止まっていることから、接続率の向上に向けた取組が求められるとともに、発生汚泥についても、有機資源としての循環利用を図ることが望まれる。

事後評価結果	・本地区では水洗化等により農村生活環境の向上が図られ、集落内水路への生活雑排水の排出が減り、農業用水を含め公共用水域での水質が改善されている。また、施設については適正に管理されているものの、接続率の向上に向けた取組や汚泥の循環利用を図ることが望まれる。 ・これら地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用水等の水質の改善を図るとともに、トイレの水洗化等を通じて、農業生産面と生活環境面の両面での効果が発現しており、農業生産性の向上と住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	・本事業の実施を通じて、農業用水等の水質が改善され、生活環境面の向上と併せて効果の発現が確認された。 このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	福島県	関係市町村	みなみあいづぐんみなみあいづまち 南会津郡南会津町 いなむら (旧伊南村)
事業名	農業集落排水事業	地区名	ふるまち 古町地区
事業主体名	南会津郡南会津町 (旧伊南村) 福島県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用水の水質保全と生活環境の整備を行い、農業生産の増大と生活環境の向上を図る。 計画人口：2,070人 計画戸数：375戸 主要工事：処理施設（1箇所） 管路施設（延長：11,821m） 総事業費：2,136百万円 工期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (本事業は費用対効果分析の算定対象事業となっていない。) (参考) 快適性及び衛生水準の向上 計画人口 平成6年(計画)：2,070人 平成17年(実績)：1,933人 定住人口 平成6年(計画)：1,123人 平成17年(実績)：936人 接続率 平成6年(計画)：100% 平成17年(実績)：83.9% イ 事業効果の発現状況 1 事業目的に関する事項 ・水洗化等により農村生活環境の向上が図られ、排水溝への生活排水の排出が減少し、水質汚濁の軽減を通じて、農業用水を含め公共用水域での水質も改善されている。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・処理施設から発生した汚泥は脱水後、堆肥化処理がなされ、地域内で農緑地に還元されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・処理施設の運転管理は、専門知識を有する維持管理業者に委託し、適切に維持管理されるとともに、放流水についても水質基準（BOD：20mg / l、SS：50mg / l）を満たしている。 処理水の水質 BOD 3.1mg / l SS 2.9mg / l (平成17年度平均値) エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・トイレの水洗化等が進み、生活の快適性や利便性の向上が図られた。 2 自然環境 ・住宅周辺の排水溝への生活排水の流入が減少したため、農業用水を含め公共用水域の水質が改善されている。			

オ 社会経済情勢の変化

- ・旧伊南村の農業集落排水処理人口普及率は、平成17年現在で100%となっている。
- ・旧伊南村の污水处理施設普及率は、平成17年現在で80.6%となっている。
- ・旧伊南村の行政人口（国勢調査）は平成7年度の2,041人から平成17年度には1,784人に13%減少しており、福島県の減少率の2%と比較して減少率が高い状況にある。
- ・旧伊南村の行政人口（国勢調査）に占める65歳以上の高齢者人口は平成7年度には638人であったものが、平成17年度には764人に20%増加しているものの、福島県の増加率の28%と比較して増加率が低い状況にある。

カ 今後の課題等

- ・農業集落排水施設に係る接続率は、平成17年度末現在84%であり、今後とも接続率の更なる向上に向けた取組が望まれる。

事後評価結果	・本地区では水洗化等により農村生活環境の向上が図られ、排水溝への生活排水の排出が減り、農業用水を含め公共用水域での水質が改善されている。また、施設については適正に管理されているとともに、施設で発生した汚泥については、堆肥化され地域内の農緑地に還元されている。さらに、今後とも接続率の更なる向上に向けた取組が望まれる。 ・これら地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用水等の水質の改善を図るとともに、トイレの水洗化等を通じて、農業生産面と生活環境面の両面での効果が発現しており、農業生産性の向上と住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	・本事業の実施を通じて、農業用水等の水質が改善され、生活環境面の向上と併せて効果の発現が確認された。 このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	福島県	関係市町村	ひがししらかわくんさめがわむら 東白川郡鮫川村																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	なかの 中野地区																		
事業主体名	東白川郡鮫川村、福島県	事業完了年度	平成12年度																		
〔事業内容〕 事業目的：農業用水の水質保全と生活環境の整備を行い、農業生産の増大と生活環境の向上を図る。 計画人口：1,530人 計画戸数：244戸 主要工事：処理施設（1箇所） 管路施設（延長：8,864m） 総事業費：1,605百万円 工期：平成7年度～平成12年度																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 （本事業は費用対効果分析の算定対象事業となっていない。） （参考）快適性及び衛生水準の向上 <table><tr><td>計画人口</td><td>平成6年（計画）</td><td>1,530人</td><td>→</td><td>平成17年（実績）</td><td>1,505人</td></tr><tr><td>定住人口</td><td>平成6年（計画）</td><td>805人</td><td>→</td><td>平成17年（実績）</td><td>630人</td></tr><tr><td>接続率</td><td>平成6年（計画）</td><td>100%</td><td>→</td><td>平成17年（実績）</td><td>82.3%</td></tr></table> イ 事業効果の発現状況 - 事業の目的に関する事項 - 水洗化等により農村生活環境の向上が図られ、集落内水路に生活雑排水の排出が減り、水質汚濁の軽減を通じて、農業用水を含め公共用水域での水質も改善されている。 - チェックリストを活用した目標に関する事項 - 処理施設から発生した汚泥は、地域の衛生処理組合へ搬出して処理されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 処理施設の運転管理は、村が委託している専門知識を有する維持管理業者によって、適切に行われるとともに、放流水についても水質基準（BOD：20mg / l、SS：50mg / l）を満たしている。 処理水の水質 BOD 1.2mg / l SS 1.1mg / l（平成17年度平均値） エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - トイレの水洗化等が進み、生活の快適性や利便性の向上が図られた。 - 景観保全 - 処理施設の建屋について、周辺景観に配慮した外観にしたことにより、景観が保全されている。				計画人口	平成6年（計画）	1,530人	→	平成17年（実績）	1,505人	定住人口	平成6年（計画）	805人	→	平成17年（実績）	630人	接続率	平成6年（計画）	100%	→	平成17年（実績）	82.3%
計画人口	平成6年（計画）	1,530人	→	平成17年（実績）	1,505人																
定住人口	平成6年（計画）	805人	→	平成17年（実績）	630人																
接続率	平成6年（計画）	100%	→	平成17年（実績）	82.3%																

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 鮫川村の農業集落排水処理人口普及率は、平成17年現在で100%となっている。
- ・ 鮫川村の污水处理施設普及率は、平成17年現在で61.2%となっている。
- ・ 鮫川村の人口（国勢調査）は、平成7年から平成17年の間に、4,957人から4,322人と約13%減少しており、福島県の減少率2%と比較して減少率は高い状況にある。
- ・ 鮫川村の行政人口（国勢調査）に占める65歳以上の高齢者人口は平成7年度に1,126人であったものが、平成17年度には1,285人に14%増加しているものの、福島県の増加率の28%と比較して増加率が低い状況にある。

カ 今後の課題等

- ・ 農業集落排水施設に係る接続率は、平成17年度末現在82%であり、今後とも接続率の更なる向上に向けて取り組むとともに、発生汚泥についても、有機資源としての循環利用を図ることが望まれる。

事後評価結果

- ・ 本地区では水洗化等により農村生活環境の向上が図られ、集落内水路への生活雑排水の排出が減り、農業用水を含め公共用水域での水質が改善されている。また、施設については適正に管理されている一方で、接続率について更なる向上に向けた取組や汚泥の循環利用を図ることが望まれる。
- ・ これら地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用水等の水質の改善を図るとともに、トイレの水洗化等を通じて、農業生産面と生活環境面の両面での効果が発現しており、農業生産性の向上と住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、農業用水等の水質が改善され、生活環境面の向上と併せて効果の発現が確認された。
このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	山形県	関係市町村	つるおかし ひがしたがわぐんあさひむら 鶴岡市(旧東田川郡朝日村)																																																																						
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	ゆどのしゅくば 湯殿宿場地区																																																																						
事業実施主体名	山形県	事業完了年度	平成12年度																																																																						
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤等を総合的に整備し、農業生産性の向上や地域住民の生活向上を図るとともに、都市住民等との交流を通じて地域の活性化を図る。 受益面積：85ha、受益者数：108人 主要工事：農業生産基盤：用水路（延長：2.1km）農道（延長：1.3km） 生活環境基盤：農業集落道路（延長：1.2km）営農飲雑用水施設（1箇所） 農村公園（1箇所）活性化施設（1棟）農作業準備休憩施設（1棟） 体験農園（1箇所） 総事業費：1,543百万円 工期：平成7年度～平成12年度																																																																									
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付作物 <table><tr><td>水 稻</td><td>：</td><td>50.4ha（実施前）</td><td>→</td><td>40.2ha（計画）</td><td>→</td><td>30.5ha（事後評価時点）</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>：</td><td>5.5ha（実施前）</td><td>→</td><td>10.5ha（計画）</td><td>→</td><td>0.1ha（事後評価時点）</td></tr><tr><td>牧 草</td><td>：</td><td>15.2ha（実施前）</td><td>→</td><td>15.2ha（計画）</td><td>→</td><td>16.1ha（事後評価時点）</td></tr><tr><td>そ ば</td><td>：</td><td>-（実施前）</td><td>→</td><td>-（計画）</td><td>→</td><td>3.9ha（事後評価時点）</td></tr><tr><td>月山筍</td><td>：</td><td>-（実施前）</td><td>→</td><td>-（計画）</td><td>→</td><td>3.9ha（事後評価時点）</td></tr></table> 単 収 <table><tr><td>水 稻</td><td>：</td><td>527kg/10a（実施前）</td><td>→</td><td>538kg/10a（計画）</td><td>→</td><td>524kg/10a（事後評価時点）</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>：</td><td>1,861kg/10a（実施前）</td><td>→</td><td>2,140kg/10a（計画）</td><td>→</td><td>1,997kg/10a（事後評価時点）</td></tr><tr><td>牧 草</td><td>：</td><td>2,143kg/10a（実施前）</td><td>→</td><td>2,143kg/10a（計画）</td><td>→</td><td>2,403kg/10a（事後評価時点）</td></tr><tr><td>そ ば</td><td>：</td><td>-（実施前）</td><td>→</td><td>-（計画）</td><td>→</td><td>51kg/10a（事後評価時点）</td></tr><tr><td>月山筍</td><td>：</td><td>-（実施前）</td><td>→</td><td>-（計画）</td><td>→</td><td>250kg/10a（事後評価時点）</td></tr></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農業生産基盤の整備により維持管理労力の節減や農作物の品質向上が図られた。また、営農飲雑用水施設の整備により育苗や防除用の用水等が確保され、安定した農業経営基盤が形成された。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 地域農業の生産性の向上が図られているか ・山腹土水路の整備により農業用水の安定供給が図られるとともに、維持管理労力が軽減された。 ・農道の新設や改修により農産物の輸送路が確保されるとともに、荷傷み防止が図られた。				水 稻	：	50.4ha（実施前）	→	40.2ha（計画）	→	30.5ha（事後評価時点）	きゅうり	：	5.5ha（実施前）	→	10.5ha（計画）	→	0.1ha（事後評価時点）	牧 草	：	15.2ha（実施前）	→	15.2ha（計画）	→	16.1ha（事後評価時点）	そ ば	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	3.9ha（事後評価時点）	月山筍	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	3.9ha（事後評価時点）	水 稻	：	527kg/10a（実施前）	→	538kg/10a（計画）	→	524kg/10a（事後評価時点）	きゅうり	：	1,861kg/10a（実施前）	→	2,140kg/10a（計画）	→	1,997kg/10a（事後評価時点）	牧 草	：	2,143kg/10a（実施前）	→	2,143kg/10a（計画）	→	2,403kg/10a（事後評価時点）	そ ば	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	51kg/10a（事後評価時点）	月山筍	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	250kg/10a（事後評価時点）
水 稻	：	50.4ha（実施前）	→	40.2ha（計画）	→	30.5ha（事後評価時点）																																																																			
きゅうり	：	5.5ha（実施前）	→	10.5ha（計画）	→	0.1ha（事後評価時点）																																																																			
牧 草	：	15.2ha（実施前）	→	15.2ha（計画）	→	16.1ha（事後評価時点）																																																																			
そ ば	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	3.9ha（事後評価時点）																																																																			
月山筍	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	3.9ha（事後評価時点）																																																																			
水 稻	：	527kg/10a（実施前）	→	538kg/10a（計画）	→	524kg/10a（事後評価時点）																																																																			
きゅうり	：	1,861kg/10a（実施前）	→	2,140kg/10a（計画）	→	1,997kg/10a（事後評価時点）																																																																			
牧 草	：	2,143kg/10a（実施前）	→	2,143kg/10a（計画）	→	2,403kg/10a（事後評価時点）																																																																			
そ ば	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	51kg/10a（事後評価時点）																																																																			
月山筍	：	-（実施前）	→	-（計画）	→	250kg/10a（事後評価時点）																																																																			

農業集落の定住条件の向上が図られているか

- ・農業集落道路の拡幅整備により冬期間の除雪が除雪車で行われるようになり、緊急車両や一般車両の通行が確保されるとともに、歩行者に対する安全性の確保が図られた。
- ・活性化施設の整備により郷土芸能の練習や各種グループによる地域活動の拠点が確保され、世代間の交流や地域活力の高揚に寄与している。

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか

- ・農業集落道路の拡幅整備により山形県指定有形文化財である「多層民家」へのアクセス道が確保され、県内外から多数の見学者が訪れている。
- ・整備された体験農園では、収穫時期に「大根祭り」が行なわれており、都市部からの参加者との交流が図られ、都市住民にも開かれた地域づくりに寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・施設は、鶴岡市（旧朝日村）に譲与され、適正に管理されている。また、鶴岡市では、指定管理者への委託による管理を通じて施設の長寿命化に努めている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農道の整備を通じて基幹道路（国道112号線）との接続が容易になり、農産物の輸送だけではなく、災害時の緊急迂回路としても役割を発揮しており、農村生活の利便性や安全性が向上した。
- ・営農飲雑用水施設の整備により、安全で安定した生活用水も確保された。

2 自然環境

- ・農村公園の整備が行われたことにより、山形県指定有形文化財の「多層民家」に隣接して良好な農村景観が形成された。

オ 社会経済情勢の変化

- ・旧朝日村の耕地面積は、平成7年の1,250haから平成16年には1,200haと4%減少しており、県全体の減少率6%と比較してやや低い水準にある。
- ・旧朝日村の農家戸数は、平成7年の764戸から平成17年には639戸と16%減少しており、県全体の減少率18%と比較してやや低い水準にある。
- ・旧朝日村の農業粗生産額は、平成7年の17億円から平成16年には12億円と28%減少しており、県全体の減少率20%と比較してやや高い水準にあるものの、野菜は平成7年の2.6億円から平成16年は2.8億円と8%増加している。

カ 今後の課題等

- ・特になし

事後評価結果

- ・本地区では農業生産基盤が整備され、維持管理労力の節減や農作物の品質向上等が図られている。また、農業集落道の拡幅整備がなされたことにより、山形県指定有形文化財である「多層民家」へのアクセス道が確保されるとともに、体験農園を利用したイベントの開催などにより、都市住民との交流の機会が増加しており、地域の活性化にも寄与している。
- ・これら地区別の評価結果を踏まえると、中山間地域総合整備事業は、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民との交流機会の増加などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・本事業の実施を通じて、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民との交流機会の増加などの効果の発現が確認された。
このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	福島県	関係市町村	二本松市(旧安達郡東和町)
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	戸沢地区
事業実施主体名	福島県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業生産性の向上や地域住民の生活環境の向上を図るとともに、都市住民等との交流を通じて地域の活性化を図る。 受益面積：110ha、受益者数：127人 主要工事：農業生産基盤：排水路（延長：1.8km）農道（延長：1.4km）ほ場整備（1.3ha）客土（5.0ha）暗渠排水（5.2ha） 生活環境基盤：農業集落道路（延長：3.5km）農村公園（1箇所） 活性化施設（1棟） 総事業費：1,787百万円 工事期間：平成8年度～12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 主要農作物の作付面積 水 稲：39.5ha（実施前）→25.2ha（計画）→22.0ha（事後評価時点） きゅうり：8.0ha（実施前）→15.8ha（計画）→16.1ha（事後評価時点） りんご：33.3ha（実施前）→33.3ha（計画）→35.1ha（事後評価時点） 単収 水 稲：468kg/10a（実施前）→477kg/10a（計画）→492kg/10a（事後評価時点） きゅうり：2,206kg/10a（実施前）→2,537kg/10a（計画）→1,340kg/10a（事後評価時点） りんご：1,767kg/10a（実施前）→1,767kg/10a（計画）→2,260kg/10a（事後評価時点） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 排水路の整備により水田の乾田化が図られるとともに、泥上げ・草刈りの維持管理労力が節減された。 - 農道の整備により流通が促進され、りんご及び野菜（きゅうり、トマトなど）の荷傷み防止が図られるとともに、通作機種もテラーから軽トラックが主となったことで水稻、野菜、桑の運搬が容易になり、営農労力が軽減された。 - 客土工により地力保全が図られ、りんごの品質確保（甘みや色艶など）や収量の増加に寄与している。 - 活性化施設において地域農産物の調理・加工や展示PR等が行われ、地域内外の住民との交流の促進を通じて、活力ある農村地域の形成に寄与している。 - ほ場整備、客土及び暗渠排水が実施された農地においては、遊休地や耕作放棄地は発生しておらず、効率的な農地の利用が図られている。 - 農業生産基盤の整備により生産性と品質が向上した農産物が、活性化施設において特産物として販売されるなど、活性化施設整備と生産基盤整備の連携による効果がみられる。			

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性の向上が図られているか

- ・排水路等の整備により乾田化が図られたほ場では、生産性が向上するとともに、転作作物としてきゅうりの作付面積が大幅に増加している。

農業集落の定住条件の向上が図られているか

- ・農業集落道の整備において砂利道の舗装と幅員拡張（4 mから5 m）が行われたことから住民生活の利便性や快適性の向上が図られ、定住条件の整備に寄与している。

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか

- ・活性化施設の整備によりイベントによる都市と農村の交流が行われるなど、地域間交流が盛んになり、地域の活性化に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・活性化施設は、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会へ管理委託（平成17年度までは東和町にて管理）されており、適切に維持管理されている。
- ・農道と排水路は耕作者と地域住民による共同作業を通じて、適切に維持管理されている。
- ・農村公園は、二本松市（旧東和町）によって適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業集落道路の整備により緊急車両や冬期間の除雪機械の運行など集落内の交通の利便性や安全性が向上した。
- ・活性化施設において、地域農産物の開発・普及のための実習・講習や文化伝統の伝承教室等が盛んに開催されており、農村の活性化に寄与している。

2 自然環境

- ・ほ場整備、客土及び暗渠排水が実施された農地においては、遊休地や耕作放棄地は発生していないことから、良好な農村景観が維持されている。
- ・農村公園の整備により良好な景観が形成され、地域住民の憩いの場となっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・東和町の耕地面積は、平成6年の1,609haから平成16年には1,217haと24%減少しており、県全体の減少率11%と比較して高い水準にある。
- ・東和町の農家戸数は、平成7年の1,284戸から平成17年には1,219戸と5%減少しており、県全体の減少率6%とほぼ同程度の水準となっているものの、農業就業人口では、12%減少しており、県全体の減少率8%と比較してやや高い状況にある。
- ・東和町の農業粗生産額は、平成6年の23億円から平成16年には16億円と33%減少しており、県全体の減少率27%と比較して高い水準にあるものの、果実は平成6年の1.3億円から平成16年は1.4億円と9%増加している。

カ 今後の課題等

- ・特になし。

事後評価結果

- ・本地区では農業生産基盤が整備され、維持管理労力や営農労力の節減がなされるとともに、農作物の品質向上や耕作放棄地の防止等が図られている。また、活性化施設は、地域農産物の調理・加工、展示PRやイベントなどに利用され、都市と農村の交流が図られており、地域の活性化にも寄与している。
- ・これら地区別の評価結果を踏まえると、中山間地域総合整備事業は、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民との交流機会の増加などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・本事業の実施を通じて、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民との交流機会の増加などの効果の発現が確認された。
このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	山形県	関係市町村	やまがたし てんどうし さがえし 山形市、天童市、寒河江市 ひがしむらやまぐん なかやままち やまのへまち 東村山郡 中山町、山辺町 にしむらやまぐん おおえまち 西村山郡 大江町
事業名	農地防災事業 (ため池等整備事業)	地区名	もがみぜき 最上堰地区
事業実施主体名	山形県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：トンネル水路の崩落で発生する溢水被害や干ばつ被害を未然に防止することにより、地域住民の生命や財産を守るとともに、農業生産の維持と農業経営の安定を図る。 受益面積：997ha 受益戸数：2,109戸 主要工事：トンネル水路（総延長：3,484.8m） 内訳 トンネル工（延長：2,907.9m） 開渠工（延長：576.9m） 総事業費：2,119百万円 工期：昭和54年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 維持管理費の節減 - トンネル内の土砂浚渫撤去や補修、開渠の修理に要する維持管理費の軽減が図られている。 - 施設更新による災害防止 - 溢水による農地や農業用施設の復旧費が不要となり、防災効果が発揮されている。 イ 事業効果の発現状況 - 直接効果 - 農業面の効果 - 農業生産の維持 受益地内では耕作放棄地等の発生は見られず、農業生産の維持に寄与している。 - 農業経営の安定化 農業用水の不通の発生が解消され、安定した用水供給による営農が図られるとともに、用水施設の維持管理作業が容易になったことで費用が節減された。 - 国土及び環境の保全 溢水による最上川の護岸洗掘の危険性が解消された。 - 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 - 農業経営の安定が図られているか トンネル水路の崩落に伴う用水遮断により発生する農作物への干ばつ被害が解消された。 - 農用地・農業用施設への被害防止 溢水による土砂流出が解消され、農地と農業用施設への被害防止が図られた。 - 人の健康や生活環境への被害防止 トンネル上部の農地や宅地の地盤沈下などへの不安が解消され、安全で安心な環境条件づくりに寄与している。			

- ・自然災害の影響
震度4以上の地震でも造成された施設に被害は生じていない。

2 間接効果

生産基盤整備の促進

- ・ほ場整備事業等の推進

地域農業の基礎となる農業用水の安定供給が図られたことから、関連事業（ほ場整備事業2地区、土地改良総合整備事業1地区）が実施され、受益地の生産性向上に向けた取組が促進された。

担い手の育成

- ・ほ場整備事業等の実施により担い手への農用地集積が促進された。

その他の効果

- ・整備された施設（最上堰）においては、土地改良区により定期的に見学会が実施されるなど、教育の場としても活用されている。
- ・整備された施設は中山町教育委員会によって学校教育の教材（社会科副読本）として取り上げられ地域に紹介されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・施設は、最上堰土地改良区等により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活面の変化

関連事業（県営ほ場整備事業及び県営土地改良総合整備事業）により農道が整備された結果、生活道路として地域住民の通勤・通学にも利用される等、生活利便性の向上に寄与している。

市街地内を流下する農業用水路に泥水が流入しなくなり、水質が安定した。

オ 社会経済情勢の変化

1 人口の推移

関係市町村の総人口は増加傾向にある。

2 地域農業の動向

農家戸数と基幹的農業従事者の動向

- ・関係市町村の農家戸数は、昭和55年の4,927戸から平成17年には3,369戸と31.6%減少しており、県全体の減少率38.7%と比較してやや低い水準となっている。また、農業就業人口は、43.4%減少しており、県全体の減少率46.1%と比較してやや低い状況にある。

消費者嗜好に対応した水稻品種の作付け

- ・近年の消費者嗜好を反映して、「ササニシキ」から高品質・良食味特性のある「はえぬき」・「コシヒカリ」等に転換されてきている。

地産地消の取組

- ・地域受益者により栽培された作物が地区内の産直所や学校給食の食材として消費されるなど地産地消の取組もみられている。

環境配慮型農業の取組

- ・従来の米栽培から特別栽培米に移行する取組も始められており、今後の普及展開が期待されている。

カ 今後の課題等

- ・特になし

事後評価結果

- ・本地区では維持管理費や復旧費等の節減が図られるとともに、トンネル水路上部の農地や宅地の地盤沈下などの不安が解消されている。また、用水遮断による農作物の干ばつ被害や、水路の溢水による土砂流出が解消され農地と農業用施設などへの被害が解消されている。
- ・この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業は、干害や溢水被害などの農業被害の解消や、水路崩落等による災害の未然防止などの面で効果が発現しており、農業生産の維持と国土の保全に寄与しているといえる。

第 三 者 の 意 見

- ・ 本事業の実施を通じて、水路崩落等による災害が未然に防止され、干害や溢水被害の解消が図られるなどの効果の発現が確認された。
このことから、事後評価結果は妥当と認められる。